

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う現行業務の抜本的な見直し等について

新型コロナウイルスの感染が拡大し、市民の暮らしに大きな影響を及ぼしている中、市民に最も身近な基礎自治体として、「新型コロナウイルス感染症対策」と「市民の生活支援」の2つを最優先に、市民に寄り添い、庁内が一丸となって取り組んでいく必要があります。

つきましては、庁内各局における現行の業務について、優先順位の大胆な見直しや市民の目線に立った新たな対策等について、早急に検討を進めています。

記

1 各種業務の見直し

(1) 中止、延期する現行業務

今年度末までに実施予定の業務について、現行の状況に鑑み、現行計画期間の延長などによる計画策定の延期や、ハード整備事業の翌年度への繰り越しなどをはじめ、実施時期を再検討し、中止や翌年度に延期する業務の整理を進めています。

(2) 国や県が実施する新型コロナウイルス感染症対策に関連し、今後見込まれる業務

国や県が実施する緊急経済対策事業などに関連し、今後、対応が必要となる業務の整理を進めています。

(3) 市民の生活支援の観点から特に注力する業務

新型コロナウイルスの影響による市民の不安を解消するため、市民に対するさらなる目配りが必要であり、その観点から、現行の業務の中でさらなる充実を図るべき業務について検討を進めています。

(4) その他

中止や延期まで行わないが、テレワークの活用なども含め、工夫により省力化できる業務について検討を進めています。

2 今後の取組

各局において抽出した上記業務について、庁内協議を行い方針を決定し、早急の実施体制を整備のうえ、取り組んでまいります。